No.	項目	質問事項	回答
	実施	プレゼンに使用する資料は、先に提出した提案書に	選定委員会においては、ご提出い
	要領	なりますでしょうか。もしくは、先に提出した提案書	ただいた紙の提案書を選定委員に配
		│ │とは別途、説明用のパワーポイント資料などを作成し	布します。
1		て説明を行うことも可能でしょうか。	そのため、先に提出した提案書デ
		上記に関連して、提案書とは別途、パワーポイント	一タに基づきご説明ください。
		資料を作成した場合、事前に資料を提出する必要があ	
		るでしょうか。	
	実施	つくじょう// 。 プレゼンテーションは、資料のみで実施するのでしょ	
	要領	うりょう	ただいた紙の提案書を選定委員に配
	212	フが。パノコン画画の技術の可能でしょうが。	布します。
			また、あわせてご提出いただいた
2			電子データをスクリーンに投影のう
			え、ご説明いただくことを想定して
			います。プレゼンテーションの開始
			時間、開催方法の詳細は提案者に後
			日通知します。
	実施	企画提案書はパワーポイントで作成してよろしいで	問題ありません。
3	要領	しょうか。	投影するスクリーンの比率は4:
			3を想定していますので、講演資料
	 実施	 質問書提出企業数を教えて頂けないでしょうか	は同比率のものをご提供ください。 質問書の提出があった企業は7社
4	夫他 要領	貝미吉灰山止未奴で叙んし頂けないじしょうか 	貝向書の旋山かめつに近来は/紅 です。
	実施	 選定委員は何名程度いらっしゃるのでしょうか	選定委員は委員長を含む4名で構
5	要領		成しています。
		「9.評価方法」の「能力」に示される発電事業主体は	業務内容の(3)「洋上風力発電の事
6	要領	洋上風力発電の事業者でよろしいでしょうか。	業主体(サプライヤー)」を指してい
			ます。
	実施	『委託料は、事業の実施に必要な全ての経費を含むも	報告書とともに、使用した経費の
	要領	のとし、原則として領収書等で確認できるものを対象	内訳及びその実績額が確認できる領
7		とします』とされておりますが、成果物等の検査完了	収書等をあわせてご提出いただき、
		後、領収書等の確認により経費を確定されるお考えで	その内容を県にて確認することで、
		しょうか。	検査完了(受託者からの請求額確定)
	 仕様書	「(1)文献調査」について風力発電の最新動向等につ	とすることを想定しています。 現状その認識で問題ありません
	11771本音	「「「」」	が、受託者からの提案内容を参考に、
		いてこめりよりが、洋工風刀光電の技術開光動門調査 が主な目的との認識でよろしいでしょうか。	別、支記省がらの提案内谷で参考に、 県と協議を行ったうえで、最終決定
_		調査の主な対象は、陸上風力は含まず、洋上風力発電	するものと想定しています。
8		の着床式・浮体式が含まれるとの認識でよろしいでし	
		ようか。	
		また、国や自治体の制度の調査は含まれないとの認識	
		でよろしいでしょうか。	
	仕様書	風力発電の「事業主体」という文言からは、電力の供	続く県内企業向けアンケート及び
9		給(サプライ)事業者=電気事業者と受け取ることが	県内企業ヒアリング調査をより効果
		できますが、ヒアリング指示内容を踏まえると、風車	的に行うために、どのような事業者

	1	<u></u>	
10	仕様書	メーカーや基礎工事等の風力発電事業のサプライチェーン (調査・製造・設置・0&M) を担う事業者とも考えられます。ヒアリング対象事業者として想定されている事業者はどちらでしょうか。 「(4)県内企業向けアンケート」の「県内の関連業種の企業」は、県内に本拠地がある企業だけでなく、県内に支店がある企業も含むとの認識でよろしいでしょ	がヒアリング先として望ましいのか、また想定されるのか、提案者のこれまでの業務実績やノウハウ、ネットワーク等を生かし、幅広にご提案をいただければと思います。 その認識で問題ありません。
11	仕様書	うか 「(4) 県内企業向けアンケート」については、2,000 通 程度を想定しているとのことですが、発送を想定して いる県内企業はありますでしょうか。また、想定して いる県内企業がある場合、その企業リストは開示頂け ますでしょうか。	原則としては、提案者にて効果的 なスクリーニングの提案・調整を行っていただくことを前提としています。 ただ、県と受託者との間で随時協議・確認を行いながら進めていくこ
		「(5)県内企業ヒアリング」について、今回の調査業務	とを想定していますので、必要に応じて、県のリソースを活用することはあり得るものと考えています。 その認識で問題ありません。
12		委託のターゲットで「調査」の分類は、風況調査、環境アセスメント、地質調査等洋上風力発電に関する主要な調査という認識でよろしいでしょうか。	実際のヒアリング先については、 文献調査や専門家・洋上風力発電の 事業主体(サプライヤー)へのヒア リング結果を参考に、県と受託者と の間で随時協議・確認を行ったうえ で、最終決定するものと想定してい ます。
13	仕様書	「(5)県内企業ヒアリング」について、今回の調査業務 委託のターゲットで「製造」の分類には、ナセル内機 器、ブレード、タワー、基礎の主要機器に関係するものという認識でよろしいでしょうか。合せて、着床式・浮体式に関係するものとの認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。 実際のヒアリング先については、 文献調査や専門家・洋上風力発電の 事業主体(サプライヤー)へのヒア リング結果を参考に、県と受託者と の間で随時協議・確認を行ったうえ で、最終決定するものと想定してい ます。
14	仕様書	ヒアリングに応じていただいた専門家・サプライヤー・事業者等への謝金支払の有無につきまして、既に検討されていればご教授ください。	謝礼の支払い有無については、ヒアリング対象によって判断が分かれるものと考えていますので、県と受託者との間で随時協議・確認を行いながら進めていくことを想定しています。 ヒアリング先として謝礼が必要な場合(謝礼を支払うことでより効果的なヒアリングを行うことができ
			る、権威ある有識者の方にヒアリングを行う等)は経費に含めていただいて構いませんので、まずは提案者が想定するヒアリング先に応じてご

			検討ください。
	仕様書	ヒアリングやアンケート調査において対象企業へ協	問題ありません。
		力依頼をする際、貴県からの委託で調査を行っている	
15		旨は開示しても問題ないでしょうか。貴県からの委託	
		であることを明示できると協力頂ける企業は増える	
		と考え、ご確認させて頂いております。	
	仕様書	『本業務の結果をまとめた報告書について、紙媒体で	紙媒体については、簡易製本で問
		10 部提出するとともに、USB メモリー等の電子媒体	題ありません。
		に保存し、電子データでも提出すること』とされてお	電子媒体については、CD-R 等の記
16		ります。紙媒体について製本の必要はありますでしょ	憶ディスクの使用で問題ありませ
		うか。また、電子媒体について CD-R 等の記録ディス	ん。また、納入数は1つを想定して
		クの使用の可否及び納入数について、ご教示をお願い	います。
		いたします。	
	仕様書	紙媒体納品 10 部について、簡易製本で問題ないでし	簡易製本で問題ありません。
17		ょうか。また、色は白黒で問題ないでしょうか。	色については、グラフや写真デー
' '			タ等を用いることが予想されるた
			め、カラーでご対応ください。
	仕様書	『報告書提出後は、県と日程調整のうえ、報告書に関	仕様書に記載の報告書に関する説
		する説明会を行うこととする』とされておりますが、	明会については、現状、本県関係者
		同報告会は貴県のご関係者のみを対象とするもので	のみの参加を想定しています。
18		しょうか、それとも福岡県風力発電産業振興会議の関	また、同報告会に係る費用につい
		係者等もまじえた相応の規模のものを想定されてお	ては、経費に含めていただいて構い
		りますでしょうか。また、同報告会の開催は契約期間	ません。
		外のものとなりますが、想定される経費等について業	
	// */ = *	務費用に含むことは可能でしょうか。	+++
10	仕様書 	説明会における説明は、経費の範囲内で受託者が企	報告書に関する説明会について
19		画・実施するのでしょうか。	は、経費の範囲内で受託者が実施す
	// 	三、四人の次則は奴隶の笠岡古て四次ルナビンエス!	るものです。
00	仕様書 	説明会の資料は経費の範囲内で別途作成が必要でし	説明会の資料については、ご提出
20		ょうか。	いただく紙媒体の報告書を想定して
	/↓+ / + +	エチゴについて、卑固の白羊はゴギいナナでしょう	います。
	仕様書 	再委託について、貴県の定義はございますでしょう	仕様書の「第8 再委託の取り扱
		か。弊社では、外部の調査会社の利用等(外部コンサ	い」のとおり、受託者は事前に県の 承認を得たうえで、必要に応じて委
21		ル会社やアンケート調査会社等)は再委託に含まれ、	新総を特にうんで、必要に応じて安 託業務の一部を第三者に委託するこ
21		インタビュー紹介会社のサービス利用(ビザスク等)	とができるとしていますので、いか
		は再委託には含まれないと認識しておりますが、齟齬	なる委託先であっても事前に県への
		ございませんでしょうか。	報告をお願いします。
	仕様書	 再委託する際、ご契約金額全体に対する再委託費比率	制約はありませんが、仕様書の「第
		に制約はございますでしょうか。	8 再委託の取り扱い」のとおり、
			受託者は事前に県の承認を得たうえ
			で、必要に応じて委託業務の一部を
22			第三者に委託することができるとし
			ていますので、いかなる委託先であ
			っても事前に県への報告をお願いし
			ます。
L	J.	l .	3. 7. 0